

提出議案2件は、震災に関連するもので、これまで震災復旧状況並びに震災復興計画全般については、熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会において論議されてきたため、委員会付託を省略して審議を行いました。

議案の概要

●熊本市基本計画の一部変更について

基本計画の一部変更について、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例（平成19年条例第61号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるため。

<変更点>

熊本市基本計画に熊本市震災復興計画（※9）を追加

●熊本市附属機関設置条例の一部改正について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関として熊本市被災家屋解体廃棄物等処理業務受託事業者選考委員会を設置するため。

<設置目的>

被災家屋解体廃棄物等処理業務に係る受託事業者の選考について審議する。



（※9）熊本市震災復興計画…市民・地域・行政が総力をあげて、熊本地震からの早期の復旧・復興を目指し、新しい熊本市の実現に向けて着実に歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取り組みを体系的にまとめたもの。

議決結果（会派別）

議案番号・件名	会派名	会 派 別 賛 否												議 決 結 果
	自 民 党	市 民 連 合	公 明 党	くまもと未来	共 産 党	くまもと創生	市 政 ク ラ ブ	日 本 教 育	自 由 ク ラ ブ	善 進 会	地 域 創 世	和 の 会		
議第246号 熊本市基本計画の一部変更について		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	可決
議第247号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

市議会からのお知らせ



本会議はモニター放映による傍聴となります

- 現在、熊本地震の影響で議場が使用できないため、本会議を議会棟2階の予算決算委員会室において開催しております。
ご迷惑をおかけしますが、当分の間、傍聴は、モニター放映による視聴となります。
その際、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の7日前までに、議会事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

インターネット中継をしています

- 定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

会議録の閲覧ができます

- 平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。
送付先：下記の議会事務局までお願いします。

点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項（住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか）を記載のうえ、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

第4回定例会は12月5日(月)開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会



年末にあたり ◆ ◆ ◆

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄附禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事（祭り等）への寄附（御樽）や差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 病気見舞い
- 入学、卒業祝い
- お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

- 答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞いなど時候のあいさつ状を出すこと。



井本正広委員長



紫垣正仁副委員長



白河部貞志委員



福永洋一委員



小佐井賢瑞宜委員



高本一臣委員



光永邦保委員



三森至加委員



山部洋史委員



大塚信弥委員

熊本地震は、災害緊急時における議会のあり方が問われた震災でした。今後も復旧・復興に関する議会の取り組みを、わかりやすくお伝えしてまいります。

山部 洋史 議会広報委員

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2684（議会事務局調査課）
FAX.096-324-3284 第020号

電子メール
E-mail gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp